

浜の活力再生プラン
(第2期)

1 地域水産業再生委員会

組織名	熊本北部地区地域水産業再生委員会
代表者名	会長 上田 浩次 (熊本北部漁業協同組合長)

再生委員会の構成員	熊本北部漁業協同組合、荒尾市、長洲町、熊本県漁業協同組合連合会
オブザーバー	熊本県北広域本部農林水産部水産課

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	熊本県荒尾市牛水地区、熊本県玉名郡長洲町地区 海苔養殖業 10 名、アサリ採貝漁業 74 名 延べ 84 名 (海苔養殖漁業者は全員がアサリ採貝漁業を兼業しており実数は 74 名)
-------------------	---

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<p>当地区は、熊本県の北部に位置し、有明海に面しており、周辺海域では、主に海苔養殖業や干潟域を漁場としたアサリ採貝漁業、網漁業、つぼ網漁業、一本釣り漁業等が営まれており、なかでも海苔養殖業とアサリ採貝漁業が地域の基幹漁業となっている。</p> <p>海苔養殖業では、近年の温暖化の影響により、海水温も徐々に上昇しており、支柱漁場のみの当地区は、浮流し漁場に比べ海苔の色落ちが早く、漁期が短くなり漁家経営に影響を与えている。</p> <p>アサリ漁場では、ホトトギス貝の繁殖、底質の貧酸素化による腐泥堆積が進み、水揚げ量は減少傾向にある。また、ナルトビエイによる食害対策も荒尾市や長洲町の協力を得て実施しているが、完全に防ぎきれていない。</p> <p>更に、漁業者の高齢化も深刻で、後継者の育成や新規就業者の確保が、現在大きな課題となっている。</p> <p>これらの状況を改善するためにも、地域の基幹漁業である海苔養殖業とアサリ採貝漁業を中心とした取組みを進める必要がある。</p>

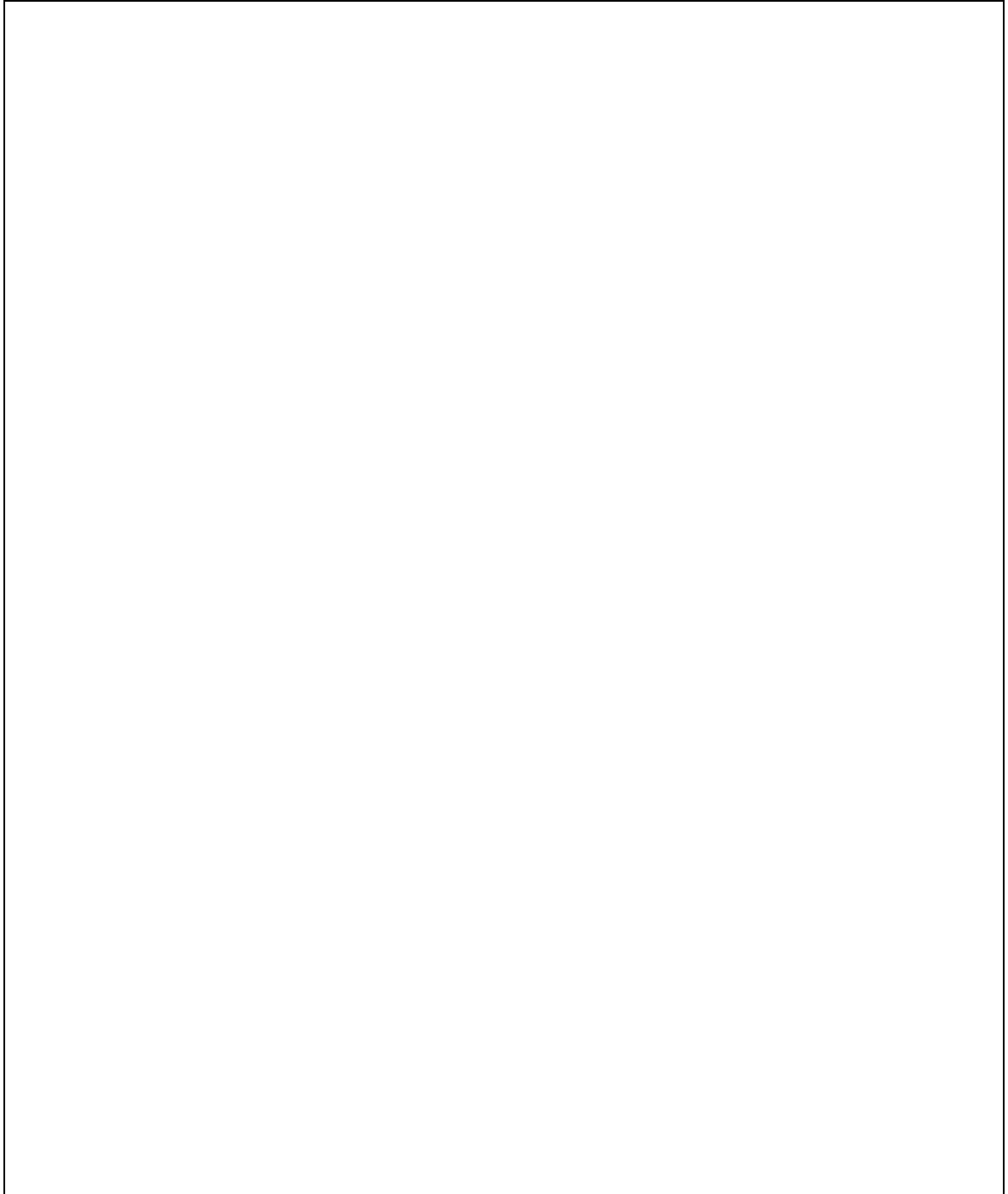
(2) その他の関連する現状等

本地区にある荒尾干潟は、単一の干潟としては国内有数の広さを誇り、国際的に重要な湿地としてラムサール条約湿地に登録されている。令和元年度には環境省により干潟の環境学習のための施設が整備されることとなっており、当該施設の来訪者による副次的な経済効果も期待される。また有明海の潮流によって運ばれた砂や貝殻が堆積して形成された干潟には、ゴカイ類、貝類、小型の甲殻類などの底生生物や、それらをエサにする水鳥、浅瀬を利用する魚類など多様な生き物が存在している。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--



(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

当該地域の浜の再生を図るため、行政や指導機関等の助言を取り入れ、参加者全員が一丸となり以下の内容を基本方針として各種活動に取り組む。

① 生産量及び生産額の増加

- ・ 乾海苔委託乾燥施設の利用を推進し、生産者の①海上作業への専門化、②労働環境の改善を図り、生産量増加につなげる。

- ・ 海苔生産者は、委託乾燥施設の活用により、品質統一を図り、単価向上につなげる。
 - ・ 海苔生産者は、異物除去機や金属センサーを導入し、乾海苔加工での異物混入を防ぎロス率を下げる。
 - ・ 海苔生産者は、品質統一および安心・安全の評価向上による単価向上を目的として、漁協統一の HACCP に沿った衛生管理手順の導入について、研修および情報収集を行い、今後、導入に向けた検討を進める。
 - ・ 新規就業者の確保が大きな課題となっているため、設備投資の負担が軽減される委託乾燥施設の整備を推進し、新規就業者が参入しやすい環境整備を進める。
- ② 漁場環境の保全と資源量の増大
- ・ 採貝漁業者は①有害生物の駆除、②干潟の耕うん、③アサリ等の放流、④囲い網設置による資源保護を実施し、漁場回復及び水産資源回復を図る。
- ③ 経費削減
- ・ 漁協は、燃油の高騰によるコスト増を抑えるため、乾海苔委託加工施設を利用する新規就業者へ漁業経営セーフティネット構築等事業の加入推進を図る。
 - ・ 漁協は、海苔生産者の委託乾燥施設（省エネ型の大型乾燥施設）の活用を促し、生産者の設備投資の抑制および燃油使用量削減による漁業コスト削減を図る。
 - ・ 全漁業者は、I 期プラン同様、継続的に減速航行及び操業時間の短縮等による燃油コストの削減を図る。

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

海苔養殖漁業は、漁場改善計画に基づき適性養殖可能数量を設定している。また、生産者が中心となり、生産管理等の取組みを検討し、生産対策を策定し厳守していく。

採貝漁業は、県漁業調整規則や委員会指示による採捕サイズ等を遵守している。

※プランの取組に関連する漁業調整規則や漁業調整委員会指示等について記載する。

(4) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1 年目（令和元年度）以下の取組みにより漁業所得を基準年比 12.4%向上する。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>以下の取組みにより漁業収入の向上を図る。</p> <p>【海苔養殖漁業】</p> <p>海苔生産者は、以下の取組みを行う。</p> <p>① 漁業を営む法人は整備・稼働させた乾燥施設(2号棟)を活用し、①海上作業への専門化、②労働環境の改善を図り生産量の増加を図る。</p> <p>② 潮位にあわせた適切な海苔網の高さ管理を徹底して品質向上に努め、病害の蔓延を防止し、美味しい海苔の生産を目指す。</p> <p>③ 県や市、町、県漁連の協力のもと、定期的に葉体のサンプルを採取し、</p>
---------------------	--

	<p>葉体の成長を確認するとともに、病気の発生を早期に発見し、品質低下を防止する。また、漁協は、県や県漁連が発信する海苔養殖情報や海苔漁場プランクトン情報を生産者へ共有することで、育苗管理の徹底や病気の早期発見とその対応を徹底させ、海苔の品質低下防止を図る。</p> <p>④ 各生産者は加工場の衛生管理（異物混入防止及びロス率低下のための製造機器の清掃・点検、点検チェックシートの記録等）を徹底し、安全安心な海苔を生産する。また、当組合の海苔漁場は支柱漁場のみであることから、海苔の品質を統一させやすいという利点を活かし、生産者間での品質を揃えるために、加工時のミンチサイズの統一や乾燥機の温度管理等を徹底し、過重等級を減少させて海苔の単価向上を図る。</p> <p>⑤ 海苔生産者全員で海苔商社のニーズを把握し、それに合った製品づくり（歯切れが良い、出荷後のロス率低下）に取り組む。具体的には、勉強会や講習会を開催し、生産者全員の意識向上を図る。また、出荷時の品質の取扱いをルール化して単価の向上を図る。</p> <p>⑥ 生産者の品質統一および安心・安全の評価向上による単価向上を目的とした、漁協統一の HACCP に沿った衛生管理手順の導入に向けた勉強会や先進地視察を行い、情報収集と漁業者の品質管理への意識向上を図る。</p> <p>【アサリ採貝漁業】</p> <p>① 採貝漁業者は、アサリ資源管理計画（母貝管理、稚貝の撒き付け、囲い網によるアサリ保護区の包囲、有害生物の駆除、漁場調査、干潟漁場耕うんによる底質改善、採捕規格および採捕数制限の遵守）に基づき、アサリ資源の増殖に取り組む。</p> <p>② 採貝漁業者は、県水産研究センター等の指導を受け、アサリ増殖に適した海域の検討や成長、生残率の調査、海域環境の調査等を行う。</p> <p>【全漁業】</p> <p>漁協及び漁業者は地産池消を推進するため、地元飲食店協会等へ地元水産物の PR を行う。その取り組みにより得られた地元飲食店等のニーズを参考として流通・販売を展開し、収入の向上を図る。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>【海苔養殖漁業】</p> <p>① 生産者の委託加工設備の利用により、①設備投資抑制およびメンテナンスの負担軽減、②人件費削減による漁業コスト削減を図る。</p> <p>② 海苔生産者は網の高さ管理を徹底し、活性処理剤の使用量を削減する。また、複数の海苔生産者の漁場の活性処理作業をまとめて行うことで、コスト削減を図る。</p>

	<p>【全漁業】</p> <p>① 漁業者は、漁船の船底清掃を年1回以上行うことで航行時の抵抗を低減させるとともに、減速航行に努めることで、燃油消費量を削減する。</p> <p>② 漁協は、船の推進機関を省エネタイプに更新することを推奨し、燃料消費量の削減を図る。</p> <p>③ 乾海苔委託加工施設を活用する新規就業者に対し、漁業経営セーフティネット構築事業加入を促進し、燃料高騰によるコスト増の影響を抑制する。</p>
活用する支援措置等	<p>浜の活力再生交付金（国）、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）、競争力強化型機器等導入対策事業（国）、漁業経営セーフティネット構築事業、二枚貝資源緊急増殖対策事業のうち二枚貝増殖実証事業（国）、水産多面的機能発揮対策事業（国）</p>

2年目（令和2年度）以下の取組みにより漁業所得を基準年比28.3%向上させる。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>以下の取組みにより漁業収入の向上を図る。</p> <p>【海苔養殖漁業】</p> <p>海苔生産者は、以下の取組みを行う。</p> <p>① 漁業を営む法人が国庫補助事業を利用して整備・稼働した乾燥施設（既存の1、2号棟及び新規に整備・稼働する3号棟）を活用し、生産者の①海上作業の専門化②労働環境の改善を図り生産量の増加を図る。</p> <p>② 潮位にあわせた適切な海苔網の高さ管理を徹底して品質向上に努め、病害の蔓延を防止し、美味しい海苔の生産を目指す。</p> <p>③ 県や市、町、県漁連の協力のもと、定期的に葉体のサンプルを採取し、葉体の成長を確認するとともに、病気の発生を早期に発見し、品質低下を防止する。また、漁協は、県や県漁連が発信する海苔養殖情報や海苔漁場プランクトン情報を生産者へ共有することで、育苗管理の徹底や病気の早期発見とその対応を徹底させ、海苔の品質低下防止を図る。</p> <p>④ 各生産者は加工場の衛生管理（異物混入防止及びロス率低下のための製造機器の清掃・点検、点検チェックシートの記録等）を徹底し、安全安心な海苔を生産する。また、当組合の海苔漁場は支柱漁場のみであることから、海苔の品質を統一させやすいという利点を活かし、生産者間での品質を揃えるために、加工時のミンチサイズの統一や乾燥機の温度管理等を徹底し、過重等級を減少させて海苔の単価向上を図る。</p> <p>⑤ 海苔生産者全員で海苔商社のニーズを把握し、それに合った製品づくり（歯切れが良い、出荷後のロス率低下）に取り組む。具体的には、勉強</p>
---------------------	--

	<p>会や講習会を開催し、生産者全員の意識向上を図る。また、出荷時の品質の取扱いをルール化して単価の向上を図る。</p> <p>⑥ 生産者の品質統一および安心・安全の評価向上による単価向上を目的とした漁協統一の HACCP に沿った衛生管理手順の導入に向けて、勉強会や先進地視察を行い、情報収集と漁業者の品質管理への意識向上を図る。</p> <p>【アサリ採貝漁業】</p> <p>① 採貝漁業者は、アサリ資源管理計画（母貝管理、稚貝の撒き付け、囲い網によるアサリ保護区の包囲、有害生物の駆除、漁場調査、干潟漁場耕うんによる底質改善、採捕規格および採捕数制限の遵守）に基づき、アサリ資源の保護と回復に取り組む。</p> <p>② 採貝漁業者は、県水産研究センター等の指導を受け、アサリ養殖に適した海域の検討や成長、生残率の調査、海域環境の調査等を行う。</p> <p>【全漁業】</p> <p>① 漁協及び漁業者は地産池消を推進するため、地元飲食店協会等へ地元水産物の PR を行う。その取組みにより得られた地元飲食店等のニーズを参考として流通・販売を展開し、収入の向上を図る。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>【海苔養殖漁業】</p> <p>① 海苔生産者は網の高さ管理を徹底し、活性処理剤の使用量を削減する。また、複数の海苔生産者の漁場の活性処理作業をまとめて行うことで、コスト削減を図る。</p> <p>② 生産者の委託乾燥施設の利用による①設備投資抑制およびメンテナンスの負担軽減、②人件費削減による漁業コスト削減を図る。</p> <p>【全漁業】</p> <p>① 漁業者は、漁船の船底清掃を年1回以上行うことで航行時の抵抗を低減させるとともに、減速航行に努めることで、燃油消費量を削減する。</p> <p>② 漁協は、船の推進機関を省エネタイプに更新することを推奨し、燃料消費量の削減を図る。</p> <p>③ 乾海苔委託加工施設を活用する新規就業者に対し、漁業経営セーフティネット構築事業加入を促進し、燃料高騰によるコスト増の影響を抑制する。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>浜の活力再生交付金（国）、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）、競争力強化型機器等導入対策事業（国）、漁業経営セーフティネット構築事業、二枚貝資源緊急増殖対策事業のうち二枚貝増殖実証事業（国）、水産多面的機能発揮対策事業（国）</p>

3年目（令和3年度）以下の取組みにより漁業所得を基準年対比28.3%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取組みにより漁業収入の向上を図る。</p> <p>【海苔養殖漁業】</p> <p>海苔生産者は、以下の取組みを行う。</p> <p>① 委託乾燥施設の稼働率(1～3号棟)について見直し、より効率的な生産体制を構築し、稼働率を向上させる。委託乾燥施設の利用率増加により、単価向上につなげる。</p> <p>② 潮位にあわせた適切な海苔網の高さ管理を徹底して品質向上に努め、病害の蔓延を防止し、美味しい海苔の生産を目指す。</p> <p>③ 県や市、町、県漁連の協力のもと、定期的に葉体のサンプルを採取し、葉体の成長を確認するとともに、病気の発生を早期に発見し、品質低下を防止する。また、漁協は、県や県漁連が発信する海苔養殖情報や海苔漁場プランクトン情報を生産者へ共有することで、育苗管理の徹底や病気の早期発見とその対応を徹底させ、海苔の品質低下防止を図る。</p> <p>④ 各生産者は加工場の衛生管理（異物混入防止及びロス率低下のための製造機器の清掃・点検、点検チェックシートの記録等）を徹底し、安全安心な海苔を生産する。また、当組合の海苔漁場は支柱漁場のみであることから、海苔の品質を統一させやすいという利点を活かし、生産者間での品質を揃えるために、加工時のミンチサイズの統一や乾燥機の温度管理等を徹底し、過重等級を減少させて海苔の単価向上を図る。</p> <p>⑤ 海苔生産者全員で海苔商社のニーズを把握し、それに合った製品づくり（歯切れが良い、出荷後のロス率低下）に取り組む。具体的には、勉強会や講習会を開催し、生産者全員の意識向上を図る。また、出荷時の品質の取扱いをルール化して単価の向上を図る。</p> <p>⑥ 生産者の品質統一および安心・安全の評価向上による単価向上を目的とした漁協統一のHACCPに沿った衛生管理手順を導入し、海苔生産者全員で、加工工程の記録簿を作成し、安心・安全な海苔作りを徹底し、単価向上を図る。</p> <p>【アサリ採貝漁業】</p> <p>① 採貝漁業者は、アサリ資源管理計画（母貝、稚貝の撒き付け、囲い網によるアサリ保護区の包囲、有害生物の駆除、漁場調査、干潟漁場耕うんによる底質改善、採捕規格及び採捕数制限の遵守）に基づき、アサリ資源の保護と回復に取り組む。</p> <p>② 採貝漁業者は、県水産研究センター等の指導を受け、アサリ養殖に適した海域の検討や成長、生残率の調査、海域環境の調査等を行う。</p>
--------------	---

	<p>【全漁業】</p> <p>① 漁協及び漁業者は地産池消を推進するため、地元飲食店協会等へ鮮魚のPRを行う。その取組みにより得られた地元飲食店等のニーズを参考として流通・販売を展開し、収入の向上を図る。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>【海苔養殖漁業】</p> <p>① 海苔生産者は網の高さ管理を徹底し、活性処理剤の使用量を削減する。また、複数の海苔生産者の漁場の活性処理作業をまとめて行うことで、コスト削減を図る。</p> <p>② 生産者の委託乾燥施設の活用による①設備投資抑制およびメンテナンスの負担軽減、②労働環境の改善による漁業コスト削減を図る。</p> <p>【全漁業】</p> <p>① 漁業者は、漁船の船底清掃を年1回以上行うことで航行時の抵抗を低減させるとともに、減速航行に努めることで、燃油消費量を削減する。</p> <p>② 漁協は、船の推進機関を省エネタイプに更新することを推奨し、燃料消費量の削減を図る。</p> <p>③ 乾海苔委託加工施設を活用する新規就業者に対して、漁業経営セーフティネット構築事業加入を促進し、燃料高騰によるコスト増の影響を抑制する。</p>
活用する支援措置等	<p>浜の活力再生交付金(国)、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業(国)、競争力強化型機器等導入対策事業(国)、漁業経営セーフティネット構築事業、二枚貝資源緊急増殖対策事業のうち二枚貝増殖実証事業(国)、水産多面的機能発揮対策事業(国)</p>

4年目(令和4年度)以下の取組みにより漁業所得を基準年対比28.3%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取組みにより漁業収入の向上を図る。</p> <p>【海苔養殖漁業】</p> <p>海苔生産者は、以下の取組みを行う。</p> <p>① 委託乾燥施設の稼働率(1~3号棟)について見直し、より効率的な生産体制を検討し、稼働率を向上させる。委託乾燥施設の利用率増加により、単価向上につなげる。</p> <p>② 潮位にあわせた適切な海苔網の高さ管理を徹底して品質向上に努め、病害の蔓延を防止し、美味しい海苔の生産を目指す。</p> <p>③ 県や市、町、県漁連の協力のもと、定期的に葉体のサンプルを採取し、葉体の成長を確認するとともに、病気の発生を早期に発見し、品質低下を防止する。また、漁協は、県や県漁連が発信する海苔養殖情報や海苔</p>
--------------	--

	<p>漁場プランクトン情報を生産者へ共有することで、育苗管理の徹底や病気の早期発見とその対応を徹底させ、海苔の品質低下防止を図る。</p> <p>④ 各生産者は加工場の衛生管理（異物混入防止及びロス率低下のための製造機器の清掃・点検、点検チェックシートの記録等）を徹底し、安全安心な海苔を生産する。また、当組合の海苔漁場は支柱漁場のみであることから、海苔の品質を統一させやすいという利点を活かし、生産者間での品質を揃えるために、加工時のミンチサイズの統一や乾燥機の温度管理等を徹底し、過重等級を減少させて海苔の単価向上を図る。</p> <p>⑤ 海苔生産者全員で海苔商社のニーズを把握し、それに合った製品づくり（歯切れの良い、出荷後のロス率低下）に取り組む。具体的には、勉強会や講習会を開催し、生産者全員の意識向上を図る。また、出荷時の品質の取扱いをルール化して単価の向上を図る。</p> <p>⑥ 前年度導入した漁協統一の HACCP に沿った衛生管理手順について、海苔生産者全員で、内容について協議し、品質管理の精度を高め、安心・安全な高単価の海苔作りを目指す。</p> <p>【アサリ採貝漁業】</p> <p>① 採貝漁業者は、アサリ資源管理計画（母貝管理、稚貝の撒き付け、囲い網によるアサリ保護区の包囲、有害生物の駆除、漁場調査、干潟漁場耕うんによる底質改善、採捕規格及び採捕数制限の遵守）に基づき、アサリ資源の保護と回復に取り組む。</p> <p>② 採貝漁業者は、県水産研究センター等の指導を受け、アサリ養殖に適した海域の検討や成長、生残率の調査、海域環境の調査等を行う。</p> <p>【全漁業】</p> <p>① 漁協及び漁業者は地産池消を推進するため、地元飲食店協会等へ地元水産物のPRを行う。その取組みにより得られた地元飲食店等のニーズを参考として流通・販売を展開し、収入の向上を図る。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>【海苔養殖漁業】</p> <p>① 海苔生産者は網の高さ管理を徹底し、活性処理剤の使用量を削減する。また、複数の海苔生産者の漁場の活性処理作業をまとめて行うことで、コスト削減を図る。</p> <p>② 生産者の委託乾燥施設の利用による①設備投資抑制およびメンテナンスの負担軽減、②労働環境の改善による漁業コスト削減を図る。</p> <p>【全漁業】</p> <p>① 漁業者は、漁船の船底清掃を年1回以上行うことで航行時の抵抗を低減させるとともに、減速航行に努めることで、燃油消費量を削減する。</p> <p>② 漁協は、船の推進機関を省エネタイプに更新することを推奨し、燃料</p>

	消費量の削減を図る。 ③ 乾海苔委託加工施設を活用する新規就業者に、漁業経営セーフティネット構築事業の加入を促進し、燃料高騰によるコスト増の影響を抑制する。
活用する支援措置等	浜の活力再生交付金(国)、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業(国)、競争力強化型機器等導入対策事業(国)、漁業経営セーフティネット構築事業、二枚貝資源緊急増殖対策事業のうち二枚貝増殖実証事業(国)、水産多面的機能発揮対策事業(国)

5年目(令和5年度)以下の取組みにより漁業所得を基準年対比28.3%向上させる。
(最終年度であり、今までの成果を検証するとともに、取組内容を見直しつつ、引き続き以下の取組を確実に実施する。)

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取組みにより漁業収入の向上を図る。</p> <p>【海苔養殖漁業】</p> <p>海苔生産者は、以下の取組みを行う。</p> <p>① 委託乾燥施設の稼働率(1~3号棟)について見直し、より効率的な生産体制を構築し、稼働率を向上させる。委託乾燥施設の利用率増加により、単価向上につなげる。</p> <p>② 潮位にあわせた適切な海苔網の高さ管理を徹底して品質向上に努め、病害の蔓延を防止し、美味しい海苔の生産を目指す。</p> <p>③ 県や市、町、県漁連の協力のもと、定期的に葉体のサンプルを採取し、葉体の成長を確認するとともに、病気の発生を早期に発見し、品質低下を防止する。また、漁協は、県や県漁連が発信する海苔養殖情報や海苔漁場プランクトン情報を生産者へ情報共有することで、育苗管理の徹底や病気の早期発見とその対応を徹底させ、海苔の品質低下防止を図る。</p> <p>④ 各生産者は加工場の衛生管理(異物混入防止及びロス率低下のための製造機器の清掃・点検、点検チェックシートの記録等)を徹底し、安全安心な海苔を生産する。また、当組合の海苔漁場は支柱漁場のみであることから、海苔の品質を統一させやすいという利点を活かし、生産者間での品質を揃えるために、加工時のミンチサイズの統一や乾燥機の温度管理等を徹底し、過重等級を減少させて海苔の単価向上を図る。</p> <p>⑤ 海苔生産者全員で海苔商社のニーズを把握し、それに合った製品づくり(歯切れが良い、出荷後のロス率低下)に取り組む。具体的には、勉強会や講習会を開催し、生産者全員の意識向上を図る。また、出荷時の品質の取扱いをルール化して単価の向上を図る。</p> <p>⑥ 前年度導入した漁協統一のHACCPに沿った衛生管理手順について、海</p>
--------------	--

	<p>苔生産者全員で、内容について協議し、品質管理への精度を高め、安心・安全な高単価な海苔作りを目指す。</p> <p>【アサリ採貝漁業】</p> <p>① 採貝漁業者は、アサリ資源管理計画（母貝管理、稚貝の撒き付け、囲い網によるアサリ保護区の包囲、有害生物の駆除、漁場調査、干潟漁場耕うんによる底質改善、採捕規格及び採捕数制限の遵守）に基づき、アサリ資源の保護と回復に取り組む。</p> <p>② 採貝漁業者は、県水産研究センター等の指導を受け、アサリ養殖に適した海域の検討や成長、生残率の調査、海域環境の調査等を行う。</p> <p>【全漁業】</p> <p>① 漁協及び漁業者は地産地消を推進するため、地元飲食店協会等へ地元水産物のPRを行う。その取組みにより得られた地元飲食店等のニーズを参考として流通・販売を展開し、収入の向上を図る。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>【海苔養殖漁業】</p> <p>① 海苔生産者は網の高さ管理を徹底し、活性処理剤の使用量を削減する。また、複数の海苔生産者の漁場の活性処理作業をまとめて行うことで、コスト削減を図る。</p> <p>② 生産者の委託乾燥施設の活用による①設備投資抑制およびメンテナンスの負担軽減、②人件費削減による漁業コスト削減を図る。</p> <p>【全漁業】</p> <p>① 漁業者は、漁船の船底清掃を年1回以上行うことで航行時の抵抗を低減させるとともに、減速航行に努めることで、燃油消費量を削減する。</p> <p>② 漁協は、船の推進機関を省エネタイプに更新することを推奨し、燃料消費量の削減を図る。</p> <p>③ 乾海苔委託加工施設を活用する新規就業者に対して、漁業経営セーフティネット構築事業加入を促進し、燃料高騰によるコスト増の影響を抑制する。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>浜の活力再生交付金（国）、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）、競争力強化型機器等導入対策事業（国）、漁業経営セーフティネット構築事業、二枚貝資源緊急増殖対策事業のうち二枚貝増殖実証事業（国）、水産多面的機能発揮対策事業（国）</p>

(5) 関係機関との連携

<p>取組みの効果が発揮できるよう、県や市町、熊本県漁業協同組合連合会と連携し、漁業者の漁業所得の向上に努めたい。</p>

4 目標

(1) 所得目標

漁業所得向上 28.3%以上	基準年	
	目標年	

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

※算出の根拠及びその方法等について詳細に記載し、必要があれば資料を添付すること。

(3) 所得目標以外の成果目標

生産枚数の向上 26.1%以上	基準年	
	目標年	

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

--

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
浜の活力再生交付金事業	漁業を営む法人が海苔委託乾燥施設を整備・稼働し、生産者が当施設を活用することで、生産量の増加及び単価の向上並びに乾海苔製造コスト削減を図る。
競争力強化型機器等導入対策事業	省エネ機器導入を行い、燃油消費量の低減を図ることで、漁業経費を削減する。
漁業経営セーフティネット構築事業	燃油高騰による漁業経費の増加を抑制し、漁業支出の低減を図る。(燃油購入負担割合軽減)
二枚貝資源緊急増殖対策事業のうち二枚貝増殖実証事業	アサリ資源の増殖を図り、漁家収入の安定と増加を目指す。
水産多面的機能発揮対策事業	アサリ漁場を改善することにより、アサリ漁獲量を増やし水揚額の向上を図る。